

2019年2月

りそなネットご利用のお客さまへ

株式会社りそな銀行  
株式会社埼玉りそな銀行  
りそな決済サービス株式会社**4月27日からの10連休における「金額登録票」等の締切日について**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

今般、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことにより2019年5月1日が祝日となり、これにより、2019年4月27日(土)から5月6日(月、祝日)までの10日間が銀行休業日となります。

つきましては、りそなネットにおける振替日、金額登録票の弊社からの送付日・締切日、解約変更届出書の締切日、および結果返却日について、下記の通りあらためて4月・5月の予定をご案内申し上げます。

日程を十分ご確認のうえ手続きいただきますよう、よろしく願いいたします。

尚、締切日までにご請求金額が確定しない場合は、恐れ入りますが次回振替日でのご請求としてお手続きいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

振替日	金額登録票		解約変更届出書	結果返却日
	弊社からの送付日	締切日	締切日	
5月7日(火) (4月28日(暦日)分※)	4月1日(月)	4月15日(月)	4月8日(月)	5月15日(水)
5月13日(月)	4月12日(金)	4月19日(金)	4月23日(火)	5月21日(火)
5月28日(火)	4月26日(金)	5月14日(火)	5月8日(水)	6月5日(水)

※4月28日(暦日)の振替分は5月7日(火)の振替となります。

&lt;本件に係るお問い合わせ先&gt;

りそな代金回収センター

TEL 0120-59-8181

(受付時間：平日9:00~17:00)

以上

